

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第65期) 至 平成24年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【事業年度】	第65期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 米田 幸正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営統括部門担当兼経営企画本部担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役 経営統括部門担当兼経営企画本部担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	47,005,572	44,879,477	43,545,704	43,580,410	46,354,453
経常利益 (千円)	2,771,537	1,989,313	1,946,873	1,547,395	841,422
当期純利益 (千円)	1,295,493	1,076,331	1,119,319	786,257	75,582
包括利益 (千円)	—	—	—	670,129	301,479
純資産額 (千円)	19,144,349	19,029,432	19,965,831	19,971,942	19,701,468
総資産額 (千円)	28,392,518	27,616,579	29,029,435	30,010,825	30,286,875
1株当たり純資産額 (円)	853.90	853.81	892.46	893.74	884.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.08	49.32	51.25	36.03	3.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	53.99	49.28	51.24	36.03	—
自己資本比率 (%)	65.6	67.5	67.2	64.9	63.4
自己資本利益率 (%)	6.1	5.8	5.9	4.0	0.4
株価収益率 (倍)	23.37	19.06	20.41	25.42	294.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,783,889	1,548,541	2,263,174	2,704,264	1,560,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	871,404	△603,571	△126,162	△3,601,429	△786,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,588,753	△530,008	△499,230	△520,784	△548,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,184,749	5,520,468	7,169,746	5,730,836	5,920,886
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	607 [135]	619 [159]	611 [165]	630 [199]	647 [187]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

なお、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	45,232,490	43,341,789	41,891,561	41,746,947	44,523,543
経常利益(千円)	2,191,085	1,500,350	1,281,413	1,339,716	1,255,026
当期純利益(千円)	1,080,414	928,279	833,503	726,424	927,181
資本金(千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数(株)	29,500,000	29,500,000	29,500,000	23,000,000	23,000,000
純資産額(千円)	16,431,059	16,591,372	17,157,485	17,212,934	17,871,836
総資産額(千円)	25,215,462	24,800,550	25,852,588	26,832,645	28,106,126
1株当たり純資産額(円)	751.97	757.64	782.07	783.76	813.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	45.10	42.54	38.17	33.24	42.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	45.03	42.50	38.15	33.24	—
自己資本比率(%)	65.1	66.7	66.1	63.8	63.2
自己資本利益率(%)	5.6	5.6	5.0	4.2	5.3
株価収益率(倍)	28.03	22.10	27.40	27.56	24.16
配当性向(%)	48.78	51.72	57.64	66.19	51.86
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	361 [73]	377 [72]	385 [79]	392 [84]	399 [91]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

なお、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」（現・連結子会社）を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 平成21年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 平成23年10月 九州工場（小倉事業所）を稼働。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社10社及び関連会社5社で構成され、主として防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品を子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社ファミリーグローブ（タイ国）ならびに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、ファミリーグローブ（タイ国）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及び子会社エステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

子会社ファミリーグローブ（ベトナム）では、手袋の製造を行っております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（タイランド）が製造し、タイ国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。この他、シャルダン（タイランド）より製品・商品を子会社エステートコリアコーポレーション（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

さらに、シャルダン（フィリピン）が製造してフィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。また、エステートコリアコーポレーション（韓国）及び関連会社フマキラーより当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をシャルダン（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコリアコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、消臭・芳香・脱臭剤や環境汚染物質浄化剤等の研究開発を行っております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコリアコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、フマキラーが製造し、国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社製品・商品とともに販売しております。

さらに、当社より製品・商品をエステートレーディング及びエステートオートが仕入れ、国内で販売しております。

この他、フマキラーが製品・商品の製造、販売を行っております。また、子会社ecoco、及び子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを子会社エステービジネスサポートが請け負っております。

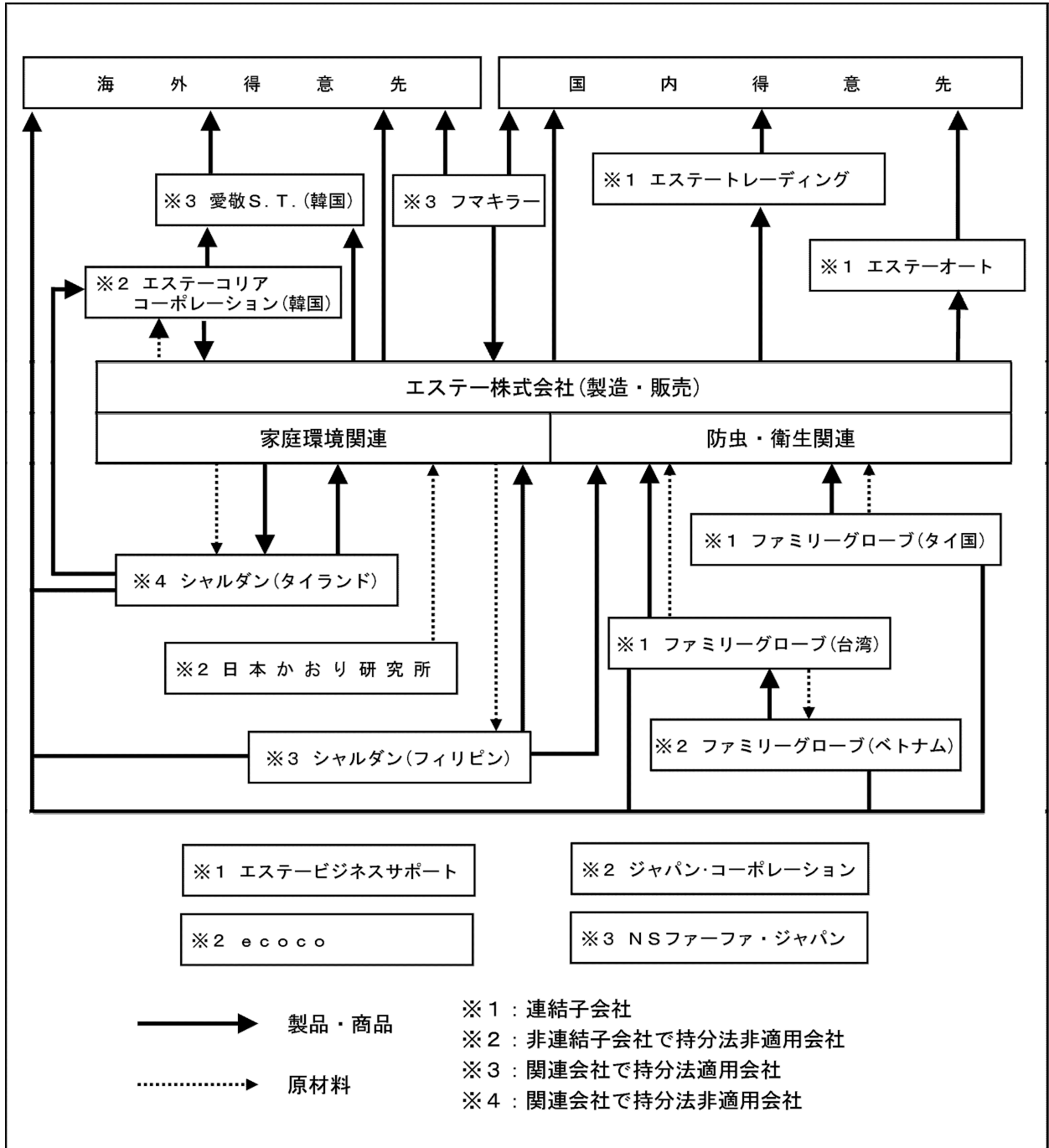
さらに、当社とNSファーファ・ジャパンは、平成24年1月19日に同社の株式取得に関する契約を締結し、これに基づき、当社は平成24年3月28日にNSファーファ・ジャパンの株式135,330株（議決権の25%相当）を第三者割当増資の引受により取得してNSファーファ・ジャパンは当社の関連会社となりました。NSファーファ・ジャパンは製品の製造、販売を行っております。

また、関連会社スリーエム・エステー販売は、平成23年5月16日に清算終了しました。

なお、当社の主要株主であるシャルダンは、平成24年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

（注）エステートレーディング㈱、エステーオート㈱、エステービジネスサポート㈱、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）、㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、㈱ecoco、ファミリーグローブカンパニーリミテッド（ベトナム）、スリーエム・エステー販売㈱、シャルダン（フィリピン）インコーポレーテッド、愛敬S. T. カンパニーリミテッド（韓国）、フマキラー㈱、NSファーファ・ジャパン㈱、シャルダン（タイランド）カンパニーリミテッド、㈱シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステーオート、エステービジネスサポート、ファミリーグローブ（タイ国）、ファミリーグローブ（台湾）、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、ecoco、ファミリーグローブ（ベトナム）、スリーエム・エステー販売、シャルダン（フィリピン）、愛敬S. T.（韓国）、フマキラー、NSファーファ・ジャパン、シャルダン（タイランド）、シャルダンと称しております。（以下同じ。）

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング㈱	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、 業務用品等の販売
エステートオート㈱	東京都新宿区	30,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社自動車用品等 の販売
エステートビジネスサポート㈱	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業 務請負
ファミリーグローブ (タイ国)	タイ国 チョンブリ県	80,000千バーツ	防虫・衛生関連事業	66.3	当社手袋の製造・ 販売
ファミリーグローブ (台湾) (注) 3	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製 造・販売
(持分法適用関連会社) シャルダン (フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭 芳香剤等の製造・ 販売
愛敬S. T. (韓国)	韓国ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の販売
フマキラー㈱(注) 5	東京都 千代田区	3,698,680千円	殺虫剤・家庭用品・ 園芸用品・業務用品 等の製造販売事業及 び輸出入事業	25.7	当社消臭芳香剤の 製造
NSファーファ・ジャ パン㈱	東京都墨田区	350,000千円	衣料用洗剤・柔軟 剤・パーソナルケア 製品等の製造販売	25.0	—
(その他の関係会社) ㈱シャルダン	東京都品川区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 26.0	当社株主

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 上記連結子会社5社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	308 [78]
家庭環境関連事業	157 [46]
全社（共通）	182 [63]
合計	647 [187]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
399 [91]	41.5	16.7	6,470,949

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	105 [33]
家庭環境関連事業	135 [44]
全社（共通）	159 [14]
合計	399 [91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災後の落ち込みから夏場にかけて回復し、その後、欧州債務問題の再燃や円高の進行、タイの洪水被害などの影響からいったん足踏み状態に陥ったものの、円高の修正や米国経済の回復を受けて年度末にかけて持ち直しました。個人消費につきましても、自粛ムードが緩和する中、地上デジタル放送への移行を控えたテレビの駆け込み需要やエアコン、クールビズ関連衣料品といった節電関連特需などから夏場にかけて回復しました。秋口以降はその反動から弱い動きも見られましたが、自動車販売におけるエコカー補助金の再開などから高い伸びとなったことや、旅行や外出などのサービス消費も持ち直したことから底堅く推移しました。

東日本大震災では、当社福島工場におきましても建物や生産設備、在庫製品の一部に被害があり、操業を一時見合わせておりましたが、設備の点検・整備に取り組んだ結果、震災後1ヶ月を経過した昨年4月11日より生産をほぼ全面再開いたしました。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「絞り込みと集中」、「世にない商品の開発」、「スピード経営」の3点を基本戦略とし、“デザイン×フレグランス革命”をテーマに掲げ、商品の差別化に取り組んでまいりました。

また、STR（エステー・リフォーメーション）と称する経営改革活動を展開し、目標を共有しながら全社員が一丸となって企業価値の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、463億54百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

利益面では、引き続き物流コストなどの経費圧縮に努めましたが、マーケティング費用の投下を積極的に行ったことや、一部の関連会社の業績悪化等により持分法投資損失3億24百万円を計上したこと、また当社本社ビルの建替に伴う固定資産除却損1億86百万円を特別損失に計上したことなどにより、営業利益17億51百万円（同17.2%減）、経常利益8億41百万円（同45.6%減）、当期純利益75百万円（同90.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫・衛生関連事業の売上高は201億16百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は6億85百万円（同39.1%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門につきましては、下半期の売上高は伸長したものの、東日本大震災の影響で福島工場の操業を約1ヶ月間休止したことによる商品供給力の低下を考慮して昨春の衣替えの時期に例年のような販促活動を行なわなかったため、通期の売上高は90億70百万円（同1.3%減）となりました。

ハンドケア（手袋）部門につきましては、震災からの復興需要等により、中厚ビニール手袋や薄手ビニール手袋等の売上が伸長し、売上高は38億11百万円（同5.2%増）と過去最高の数値を記録しました。

サーモケア（カイロ）部門につきましても、厳冬だったことに加え、震災の影響から冬の節電意識が高まったこともあって需要が拡大し、売上高は平成16年3月期にカイロ事業に参入して以来、最高の72億33百万円（同9.2%増）となりました。

<家庭環境関連事業>

家庭環境関連事業の売上高は262億38百万円（同8.7%増）、営業利益は10億65百万円（同7.8%増）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門につきましては、東日本大震災からの復興メッセージを込めて制作したテレビコマーシャルで注目を集めた「消臭力」シリーズ全般の売上高が伸長したことや、8月に発売した新感覚の消臭芳香剤「消臭力 ぷくポン」が売上増加に寄与し、売上高は199億19百万円（同6.1%増）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門につきましては、「ドライペット」シートタイプの売上は堅調に推移しましたが、その他の商品の売上が低迷したため、売上高は25億29百万円（同5.8%減）となりました。

ホームケア（その他）部門につきましては、東日本大震災の発生後、目に見えない放射線の不安にさらされている多くの生活者の役に立ちたいという“思い”から開発された家庭用放射線測定器「エアカウンター」を10月に発売し、売上に寄与しました。この他、お米の虫よけ「米唐番」や「おひさまの消臭 ふとん用スプレー」、「おひさまの洗たく くつクリーナー」などの売上も堅調に推移したため、売上高は37億88百万円（同41.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して1億90百万円増加し、59億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15億60百万円（前年同期は27億4百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5億95百万円、減価償却費9億30百万円、固定資産除売却損2億23百万円、持分法による投資損失3億24百万円、仕入債務の増加額5億63百万円、利息及び配当金の受取額1億65百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1億11百万円、たな卸資産の増加額6億36百万円、法人税等の支払額3億68百万円でありま

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億86百万円（前年同期は36億1百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入5億円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9億96百万円、投資有価証券の取得による支出3億85百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億48百万円（前年同期は5億20百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払4億78百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	11,398,227	110.2
家庭環境関連事業 (千円)	13,330,951	110.6
合計 (千円)	24,729,178	110.4

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	7,228,514	113.2
家庭環境関連事業 (千円)	1,722,836	319.7
合計 (千円)	8,951,351	129.2

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	1,076,820	99.9
家庭環境関連事業 (千円)	7,101,188	109.6
合計 (千円)	8,178,009	108.2

(注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	20,116,200	103.5
家庭環境関連事業 (千円)	26,238,253	108.7
合計 (千円)	46,354,453	106.4

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱Paltac	13,905,604	31.9	15,026,443	32.4
㈱あらた	9,231,466	21.2	9,766,191	21.1

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することで、ブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。商品開発にあたっては、開発段階から利益目標を明確にして共有し、管理の徹底を図って利益の拡大に努めてまいります。

(3) スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と強力なリーダーシップが必要であると考えており、現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

(4) グローバル対応の強化

当社グループの更なる発展のためにはグローバル対応の強化が不可欠であると認識しております。グローバルに対応できる人材の育成を強化し、マーケティング活動におきましても仕入、製造から販売に至るまで当社グループ全体で最適な施策を実行することにより、売上・利益の拡大に努めてまいります。

現在実施しております経営改革活動STR（エスター・リフォーメーション）の中で、全社員が目標を共有し、これらの施策を徹底・強化することによって、企業価値の増大に努めていく考えであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害や国際情勢による生産への影響

当社グループは国内及びタイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しており、災害に備え極力生産拠点の分散化に注力しておりますが、それぞれの地域での自然災害や、各国政治経済情勢に予期せぬ事象が発生した場合には、資材調達や製品供給に問題が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、設備への被害が発生した場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要する可能性があります。

(3) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、カイロや除湿剤など、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(4) 新規事業

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として自前開発に加えて、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成24年1月19日、当社及び関連会社フマキラー株式会社（以下、フマキラーと言う）、並びにNSファーファ・ジャパン株式会社（以下、NSファーファ・ジャパンと言う）は3社間で資本業務提携に関する基本合意を締結し、同日付で当社及びフマキラーは、それぞれNSファーファ・ジャパンとの間で同社の株式取得に関する契約を締結しました。また、これに基づき、当社及びフマキラーは平成24年3月28日にNSファーファ・ジャパンが第三者割当増資により発行する株式の引受価格の払込み手続きを完了いたしました。

今回の資本業務提携は、これまで石鹼・合成洗剤・柔軟剤等の分野で業容拡大を図ってきたNSファーファ・ジャパンの事業領域が当社及びフマキラーの事業領域と補完関係にあることを活かし、事業活動のノウハウ及び人的資源を相互に補完し、協力することで、3社の収益性の強化及び顧客満足度の向上に努め、3社の更なる発展を目的としたものであります。

資本業務提携の内容

(1) 業務提携

当社とフマキラー及びNSファーファ・ジャパンは、主に以下の取り組みを通じて、3社の業容拡大及び企業価値並びに株主共同の利益の向上に努めてまいります。

- ① 開発（3社の研究技術・開発ノウハウを活かした共同研究開発等）
- ② 営業（国内外の販売チャネルの相互活用、販売促進サポート業務の共同取り組み強化等）
- ③ 調達（国内外の生産設備の相互利用、資材の共通化等によるコストダウン）
- ④ 物流（物流インフラの共同利用によるコストダウン等）
- ⑤ その他

(2) 資本提携

NSファーファ・ジャパンの第三者割当増資の内容及び当社並びにフマキラーの引受の内容は以下のとおりであります。

① NSファーファ・ジャパンの第三者割当増資の概要

・発行新株式数	普通株式	162,396株
・増資前発行済株式総数		378,922株
・増資後発行済株式総数		541,318株
・引受価格		1株につき2,500円
・払込期日		平成24年3月28日

② 当社によるNSファーファ・ジャパンの株式の取得の概要

・引受株式数	普通株式	135,330株
・引受価格の総額		338,325,000円
・引受前の所有株式数		—
・引受後の所有株式数		135,330株
・引受後の所有割合		25.0%

③ フマキラーによるNSファーファ・ジャパンの株式の取得の概要

・引受株式数	普通株式	27,066株
・引受価格の総額		67,665,000円
・引受前の所有株式数		—
・引受後の所有株式数		27,066株
・引受後の所有割合		5.0%

なお、平成24年5月30日に開催されたNSファーファ・ジャパンの定時株主総会において、当社が指名した者1名が取締役に、フマキラーが指名した者1名が監査役に選任されました。

当社は、この資本業務提携により当連結会計年度末にNSファーファ・ジャパンを当社の持分法適用会社としております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品の開発」戦略をもとに、新製品の開発と製品の改良、及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出すためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、①“デザイン革命”と“フレグランス革命”を融合させることで、使い勝手・デザイン・香りの質等、製品トータルのデザインを見直し、「見て、聞いて、使ってわかる」製品創りを各カテゴリーに展開しております。また、②昨年発生した東日本大震災を契機に大きく変化した価値観を速やかに捉える、柔軟性とスピード感に富んだ商品開発を行っております。さらに③資本業務提携いたしましたフマキラー株式会社（以下、フマキラーと言う）と共同開発した商品を今期も上市し、関連市場の活性化を実現しております。今後はNSファーフア・ジャパン株式会社とも同様の手法で、関連市場の活性化を目指します。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門、湿気ケア（除湿剤）部門では、東日本大震災の影響により調達が困難となった資材や原材料の代替品への対応を優先的に実施し、その影響を最小限に抑えることができました。そうした中、衣類ケア（防虫剤）部門では、清潔感のある香りで使用感を高めつつ衣類を虫食いから守る「かおりムシューダ」シリーズに「洋服ダンス用」を追加し、また「ふんわりフルーツハピネスの香り」を追加するなどして市場の活性化を図りました。

ハンドケア（手袋）部門では、一昨年に市場へ投入し、高い評価を得ている「ファミリースタイリングローブ」のカラーバリエーションを見直した他、手肌へのやさしさを一段と高めた「ファミリーソフト&ビューティーヒアルロン酸」を上市し、ファミリーシリーズとして手肌ケアへの機能向上を実施し、ブランド力を強化しました。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門では、衣類ケア部門などと同様に、東日本大震災に付随した対応を実施しつつ、“デザイン革命”“フレグランス革命”を継続的に牽引するメインカテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」「消臭プラグ」「消臭ポット」への新アイテム追加や大幅なデザインリニューアル、香りの追加などを行いました。また、質の高い香りを提案するブランドである「マイアロマ」においても、香りの質を訴求する新たな製品を投入し、さらなる香りの上級志向に対応すべくラインナップを強化しました。

① 最大ブランドである「消臭力」では、「消臭力ぶくボン」を上市しました。「消臭力ぶくボン」は、アロマリキッドを注ぐと小さなビーズが“ぶく”っとふくらみ、キラキラ輝くビーズから作りたての香りが“ボン”と広がって消臭できる商品となっており、お客様が実際に体感できる今までにない商品として大きな話題となりました。既存のラインナップについても定期的に香りの改廃や、デザインのリニューアルを実施し、“ミゲル君”が出演するCMの話題も相まって、ブランドとして前年を大幅に上回る実績で推移しました。

② 電子式タイプの「消臭プラグ」シリーズでは、コンセントタイプのデザインや香りのラインナップを見直しました。電池式タイプの「自動でシュパッと消臭プラグ」では、さらなる香り感の訴求効果を狙ったアロマコレクションを追加し、強化しました。

③ 香りのブランド「マイアロマ」では、天然の葎でアロマリキッドを吸い上げて揮散させる「マイアロマスティック」をリニューアルし、また、天然エッセンシャルオイルを贅沢に配合して上質な香りデザインでお部屋を心地よく演出できる小箱タイプの置き型リキッド芳香剤「マイアロマコフレ」を発売し、お客様の選択肢を広げました。

④ 冷蔵庫脱臭剤No. 1ブランド「脱臭炭」では、使い方の新提案として冷蔵庫のドアポケットに取り付けることによりスペースを有効活用できる「脱臭炭クリップタイプ冷蔵庫用」を発売し、マーケットの活性化を図りました。

ホームケア（その他）部門では、主に以下の開発を行いました。

- ① 東日本大震災発生後、目に見えない放射線の不安にさらされている多くの生活者の役に立ちたいという“思い”から家庭用放射線測定器「エアカウンター」を開発し、お客様と様々な業界から大きな反響がありました。
- ② フマキラーの虫よけ剤開発力と当社の「自動でシュパッと消臭プラグ」で培った技術が融合して生まれた「天然ハーブの自動でシュパッと虫よけ」では、アイテムの追加と、新たにリビングや寝室への使用を提案できるコンセントタイプの「虫よけアロマプラグ」を開発し、さらなる活性化を図ります。
- ③ 「おひさま」シリーズでは、光漂白成分が明るいところに干す事でより汚れやニオイを分解する「おひさまの洗たく くつクリナー」や、光活性成分がニオイの元を分解して消臭効果を発揮する「おひさまの消臭 ふとん用スプレー」に加え、新たに「おひさまの消臭 カーペット用スプレー」を追加し、停滞気味の市場の活性化を図っております。
- ④ 「パワーズふきとりホイップトイレクリナー」は、日常の軽度なトイレ汚れを解消したいというニーズの高まりに着目して開発され、すばやく汚れを取り込むきめ細かなホイップ状の泡と、仕上がり感を高める質の高い香りを実現しています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、658,575千円となっております。その主なものは人件費であり、267,734千円（防虫・衛生関連事業117,625千円、家庭環境関連事業150,108千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2億76百万円増加し、302億86百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少2億78百万円、受取手形及び売掛金の増加1億3百万円、商品及び製品の増加6億77百万円、建物及び構築物（純額）の減少1億46百万円、繰延税金資産（投資その他の資産）の減少1億13百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して5億46百万円増加し、105億85百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加5億48百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億70百万円減少し、197億1百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少4億3百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億95百万円等であります。

以上の結果、自己資本は192億8百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.5ポイント減少し、63.4%となりました。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、1,006,929千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、生産設備の増強を図るため、当社九州工場小倉事業所の防虫剤製造工場建物改築に53,690千円、同防虫剤製造設備に149,938千円、当社成型用金型及び治具に277,419千円（家庭環境関連事業230,119千円、防虫・衛生関連事業47,300千円）を設備投資いたしました。

また、当社家庭環境関連事業及び防虫・衛生関連事業本社社屋新築工事の着手により、50,457千円の設備投資をいたしました。なお、同工事に伴う既存建物等の解体による固定資産除売却損失186,134千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	154,267	169,788	146,883 (10,560)	—	4,785	475,725	19 [28]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	299,893	215,471	460,154 (30,564)	—	14,317	989,837	25 [18]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	159,260	83,589	589,664 (19,800)	—	6,194	838,709	16 [16]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫・衛生 関連事業	防虫剤製造 設備	83,217	136,076	249,465 (3,795)	—	7,871	476,631	4 [5]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	786,049	98,865	1,227,221 (2,661)	115,230	300,925	2,528,293	227 [11]
名古屋支店 (名古屋市西区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	13,218	—	110,189 (598)	—	19	123,427	12 [2]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	196,114	581	175,538 (902)	—	687	372,922	24 [—]

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
エステー ビジネス サポート	本社 (東京都 新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	管理業務等	-	-	- (-)	-	215	215	23 [49]

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ファミリー グループ (タイ国)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	10,121	11,375	- (-)	-	14,195	35,692	131 [44]
ファミリー グループ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生 関連事業	手袋製造設 備	45,082	39,118	88,838 (8,460)	-	970	174,010	63 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社・東京支 店	東京都新宿区	防虫・衛生 関連事業、 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等建物	1,065,457	50,457	自己資金	平成23年12月	平成25年4月	-
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境関 連事業	その他製造 設備	100,000	28,750	自己資金	平成24年1月	平成24年12月	60%増加
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境関 連事業	その他製造 設備建物	70,500	511	自己資金	平成24年1月	平成24年12月	-

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)	同左

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000	155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑥ 平成23年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	976	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成30年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976 資本組入額 488	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	25	153	60	3	10,191	10,459	—
所有株式数（単元）	—	47,417	1,032	83,836	4,293	4	93,077	229,659	34,100
所有株式数の割合（%）	—	20.65	0.45	36.50	1.87	0.00	40.53	100.00	—

(注) 自己株式1,142,881株は「個人その他」に11,428単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シャルダン	東京都品川区上大崎3丁目12-27-303	5,537	24.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	7.27
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	1,142	4.97
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.84
鈴木 喬	東京都杉並区	682	2.97
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.28
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.88
藤井 弘	埼玉県本庄市	401	1.74
鈴木 誠一	東京都三鷹市	382	1.66
計	—	12,199	53.04

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,142,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 541,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,282,100	212,821	同上
単元未満株式	普通株式 34,100	—	同上
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	212,821	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,142,800	—	1,142,800	4.97
(相互保有株式) フマキラー株式会社	東京都千代田区神田 美倉町11番地	541,000	—	541,000	2.35
計	—	1,683,800	—	1,683,800	7.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成17年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月14日開催の第58期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役1名、使用人23名（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 平成17年8月2日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は適宜調整される。また、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使ならびに「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに上記のほか、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

上記の方法により平成17年8月4日に、新株予約権の払込金額を1,628円として発行した。

② 平成18年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年6月14日開催の第59期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人4名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成18年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価格とする。

なお、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には適宜調整される。

また、行使価額は、発行日後、当社普通株式につき当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使による場合を除く。)にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、発行日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成18年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,727円として発行した。

③ 平成19年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月15日開催の第60期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役2名、執行役2名、使用人14名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成19年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成19年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,517円として発行した。

④ 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役および同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成20年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成20年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,264円として発行した。

⑤ 平成21年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成21年6月18日開催の第62期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	使用人4名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成21年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、割当日という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成21年8月3日に、新株予約権の払込金額を1,037円として発行した。

⑥ 平成22年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成22年6月18日開催の第63期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	執行役4名、使用人17名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成22年7月30日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成22年8月2日に、新株予約権の払込金額を1,049円として発行した。

⑦ 平成23年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	使用人7名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成23年7月29日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

上記の方法により、平成23年8月1日に、新株予約権の払込金額を976円として発行した。

⑧ 平成24年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成24年6月15日開催の第65期定時株主総会終結時に在籍する執行役および使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役および使用人、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	130,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注) 1
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	条件については、取締役会で決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	314	296,846
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年5月24日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,142,881	—	1,142,881 (注)	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月24日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、ならびに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は51.86%となりました。

内部留保資金の使途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主への総リターンの増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月31日 取締役会決議	240,430	11
平成24年5月21日 取締役会決議	240,428	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	1,585	1,350	1,169	1,075	1,085
最低（円）	1,120	789	878	752	821

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	1,085	1,029	1,041	1,024	1,029	1,043
最低（円）	994	900	947	975	980	977

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役 管理担当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 平成14年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 平成19年4月 当社取締役会議長 兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 平成21年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 平成24年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役グループ事業政策担当 平成24年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 グループ事業政策担当 (現任)	(注) 3	682
取締役	—	恩藏 直人	昭和34年1月29日生	平成8年4月 早稲田大学商学部教授 (現任) 平成16年9月 同大学商学大学院教授 (現任) 平成20年9月 同大学商学大学院長 兼商学部 長 (現任) 平成22年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	白田 佳子	昭和27年12月2日生	平成8年4月 筑波技術短期大学助教授 平成13年4月 日本大学経済学部助教授 平成14年4月 同大学経済学部教授 平成15年12月 株式会社帝国データバンク ク レジットリスクマネジメントコ ンサルティングアドバイザー 平成17年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジ メント研究科教授 平成17年7月 国土交通省土地鑑定委員会委員 (現任) 平成19年4月 筑波大学大学院ビジネス科学研 究科 (現ビジネスサイエンス 系) 教授 (現任) 平成20年5月 株式会社アデランスホールディ ングス (現株式会社アデラン ス) 取締役 平成20年10月 日本学術会議会員 第一部経営 学委員長 (現任) 平成21年5月 株式会社アデランスホールディ ングス (現株式会社アデラン ス) 監査役 平成22年2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教 授 平成23年6月 当社取締役 (現任) ピー・シー・エー株式会社取締 役 (現任) 平成24年1月 イギリス シェフィールド大学 客員教授	(注) 3	—
取締役	—	鈴木 幹一	昭和32年3月16日生	平成12年4月 株式会社読売広告社第6営業局 第2部部長 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	有賀 文宣	昭和19年3月30日生	昭和38年4月 東京国税局入局 平成10年7月 長尾税務署長 平成12年7月 東京国税局課税第一部国税訟務官室長 平成14年7月 日本橋税務署長 平成15年8月 税理士登録 有賀文宣税理士事務所開設（現任） 平成19年4月 東京国際大学大学院客員教授（現任） 平成19年6月 クリナップ株式会社監査役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	松田 千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員（現任） 平成15年10月 経済産業省産業構造審議会産業金融部会委員 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント（パートナー） 平成19年10月 内閣府M&A研究会委員 平成23年4月 首都大学東京都市教養学部教授 兼同大学院社会科学研究科教授（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	—	米田 幸正	昭和25年10月22日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社ハックキミサワ（現株式会社CFSコーポレーション）入社 平成14年5月 同社取締役 平成15年3月 同社代表取締役社長 平成19年5月 ビジョン株式会社入社 社長付 海外担当顧問 平成20年4月 同社常務取締役 平成20年12月 スギホールディングス株式会社入社 顧問 平成21年3月 株式会社スギ薬局代表取締役社長 平成21年5月 スギホールディングス株式会社代表取締役社長 平成23年3月 株式会社スギ薬局顧問 平成23年10月 当社入社 顧問 平成24年4月 当社代表執行役社長 経営全般担当 兼営業部門担当 兼グローバルマーケティング部門担当 兼国際部門担当 平成24年6月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼営業部門担当 兼国際部門担当（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林 寛三	昭和32年2月17日生	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成16年1月 当社執行役員 コーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当 兼経営企画・財務グループマネージャー</p> <p>平成16年6月 当社取締役 兼執行役員 コーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当</p> <p>平成18年2月 当社常務執行役員 製造部門担当 兼国際ビジネス担当 兼営業副本部長</p> <p>平成18年6月 当社常務執行役員 製造部門担当 兼R&D部門担当</p> <p>平成18年8月 当社専務執行役員 経営全般担当 兼製造部門担当 兼R&D部門担当</p> <p>平成19年4月 当社代表執行役社長</p> <p>平成19年6月 当社取締役 兼代表執行役社長</p> <p>平成21年6月 当社取締役 兼専務執行役員 グループ事業戦略担当 兼海外事業戦略担当</p> <p>平成22年4月 当社取締役 兼専務執行役員 製造部門担当 兼海外事業戦略担当 兼国際部門担当</p> <p>平成22年10月 当社取締役 兼専務執行役員 経営全般担当 兼国際部門担当</p> <p>平成23年2月 当社取締役 兼専務執行役員 経営全般担当 兼マーケティング部門担当 兼国際部門担当</p> <p>平成24年4月 当社取締役 兼専務執行役員 製造部門担当 (現任)</p>	(注) 3	6
取締役	—	嶋田 洋秀	昭和25年9月7日生	<p>平成15年3月 日本生命保険相互会社法務部長</p> <p>平成16年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 当社執行役員 経営企画グループ担当</p> <p>平成18年5月 当社執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当 兼国際ビジネス担当</p> <p>平成19年2月 当社常務執行役員 経営企画・宣伝・広報各グループ担当 兼国際ビジネス担当 兼人事担当</p> <p>平成19年6月 当社取締役 兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門担当 兼国際ビジネス担当</p> <p>平成20年4月 当社取締役 兼常務執行役員 コーポレートスタッフ部門担当</p> <p>平成22年6月 フマキラー株式会社取締役</p> <p>平成23年6月 当社取締役 兼常務執行役員 経営戦略担当 兼コーポレートスタッフ部門担当 フマキラー株式会社専務取締役 (現任)</p> <p>平成24年4月 当社取締役 兼常務執行役員 経営統括部門担当 兼経営企画本部担当 (現任)</p>	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	鈴木 貴子	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年8月 L V J グループ株式会社入社 平成21年4月 株式会社シャルダン代表取締役 (現任) 平成21年4月 株式会社花房山企画室代表取締 役 (現任) 平成21年6月 有限会社鈴木誠一商店代表取締 役 (現任) 平成22年1月 当社入社 営業本部付 平成22年3月 当社製造部門付マネージャー 平成22年4月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 兼新規事業 担当 平成22年10月 当社執行役 コーポレートスタ ッフ部門副部門長 (経営企画担 当) 兼フレグラン・デザイン 担当 平成23年4月 当社執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグラン・デザイ ン担当 平成23年6月 当社取締役 兼執行役 グルー プ事業戦略担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 平成24年4月 当社取締役 兼執行役 グロー バルマーケティング部門 特命 担当(現任)	(注) 3	42
計						932

(注) 1. 恩藏 直人、白田 佳子、鈴木 幹一、有賀 文宣及び松田 千恵子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	恩藏 直人	白田 佳子、鈴木 幹一、鈴木 喬、米田 幸正
監査委員会	白田 佳子	恩藏 直人、有賀 文宣、松田 千恵子
報酬委員会	恩藏 直人	有賀 文宣、嶋田 洋秀

3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 会長	グループ事業 政策担当	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	682
代表執行役 社長	経営全般担当 兼営業部門担 当 兼国際部 門担当	米田 幸正	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	—
専務執行役	製造部門担当	小林 寛三	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	6
常務執行役	経営統括部門 担当 兼経営 企画本部担当	嶋田 洋秀	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	2
常務執行役	営業部門 支 店営業統括本 部長	加藤 孝彦	昭和36年12月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年2月 当社千葉営業所長 平成13年9月 当社東京支店第4営業部マネー ジャー 平成15年4月 当社関東支店長 平成18年4月 当社東京支店長 平成19年4月 当社執行役 東京支店長 平成20年4月 当社執行役 営業副本部長 兼 東京支店長 平成20年10月 当社執行役 営業本部長 平成22年4月 当社常務執行役 営業本部長 平成24年4月 当社常務執行役 営業部門 支 店営業統括本部長 (現任)	(注)	1
常務執行役	グローバルマ ーケティング 部門担当 兼 マーケティング 本部長	上月 洋	昭和38年7月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画グループマネー ジャー 平成16年2月 当社広島支店長 平成20年4月 当社経営企画グループマネー ジャー 平成20年10月 当社マーケティング部門副部門 長 兼経営企画グループマネー ジャー 平成21年4月 当社マーケティング部門部門長 兼商品開発グループマネー ジャー 平成21年10月 当社執行役 マーケティング部 門担当 平成23年2月 当社執行役 R&D部門担当 平成24年4月 当社執行役 グローバルマーケ ティング部門 マーケティング 本部長 平成24年6月 当社常務執行役 グローバルマ ーケティング部門担当 兼マー ケティング本部長 (現任)	(注)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	経営統括部門 経営管理本部長	石川 久美子	昭和30年11月8日生	昭和60年11月 当社入社 平成13年9月 当社総務・法務グループマネージャー 平成16年8月 当社法務・内部統制グループマネージャー 平成19年5月 当社コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 CSR推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 平成22年10月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グループマネージャー 平成23年6月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部門長代行 平成24年4月 当社執行役 経営統括部門 経営管理本部長 (現任) 平成24年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社取締役 (現任)	(注)	2
執行役	グローバルマーケティング部門 特命担当	鈴木 貴子	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	42
執行役	営業部門 広域営業統括本部長	紺田 司	昭和34年8月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成5年8月 当社千葉営業所長 平成9年4月 当社東京支店販売二課課長 平成11年4月 当社営業企画部マネージャー 平成13年4月 当社商品開発グループ衣類ケアチームリーダー 平成14年2月 当社東京支店第二営業部長 平成16年4月 当社消耗雑貨開発グループマネージャー 平成16年8月 スリーエム・エステー販売株式会社取締役営業本部長 (出向) 平成20年10月 当社東京支店長 平成23年5月 当社執行役 東京支店長 平成24年4月 当社執行役 営業部門 広域営業統括本部長 (現任)	(注)	0
執行役	宣伝グループ マネージャー	鹿毛 康司	昭和34年12月26日生	昭和59年4月 雪印乳業株式会社入社 平成15年1月 当社入社 コーポレートスタッフ部門マネージャー 平成15年8月 当社宣伝・デザイングループマネージャー 平成16年1月 当社宣伝グループマネージャー 平成19年5月 当社宣伝グループマネージャー 兼シニアエグゼクティブスタッフ 平成24年4月 当社執行役 宣伝グループマネージャー (現任)	(注)	2
計						744

(注) 執行役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

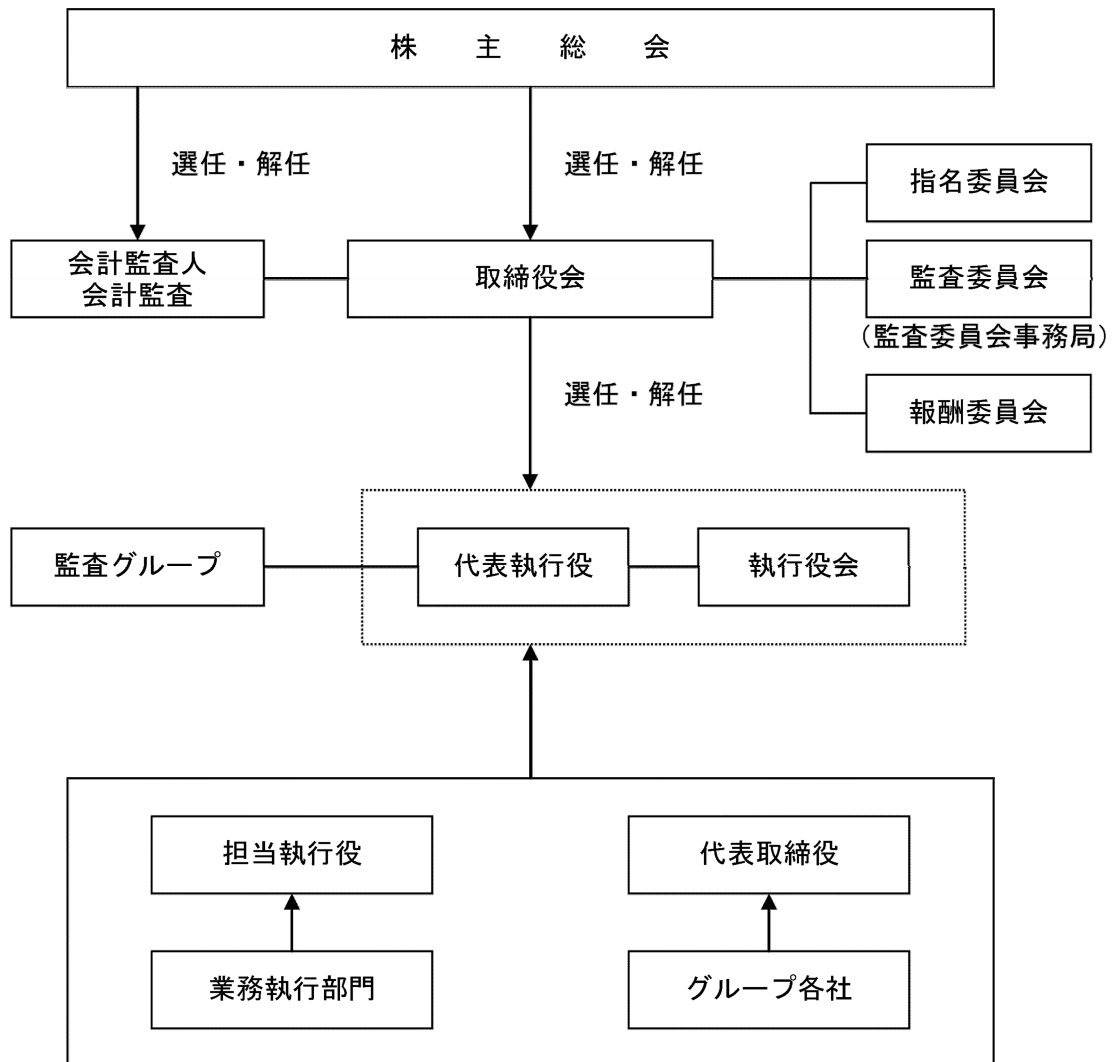
1. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」においております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、委員会設置会社体制のもとで、10名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、隔週1回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な執行役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。なお、当社の取締役会はその半数（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しております。

業務執行・経営監視の体制



① 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名および社内取締役2名の5名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することになっており、例年、規程どおり開催されております。

(イ) 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役4名の中から選定されております。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することになっており、例年、規程どおり開催されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織の独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって実施しております。

(ウ) 報酬委員会

取締役および執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名および社内取締役1名の3名で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することになっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が委員会設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、および会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織および執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動ならびに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

② 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役および監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

④ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ各社にコンプライアンス担当役員を置き、共通のコンプライアンス規程およびリスク管理規程を定め、その遵守に努めることとしております。

また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役および所管部署が業務報告等を受けることとしております。

内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。

監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。

⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めております。

また、経営上の重要事項につきましては、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。

財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。

⑧ 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための企業行動規範を定め、企業活動の根本理念を明確にしております。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、定期的に委員会を開催し、コンプライアンス活動の確認、コンプライアンスマニュアル作成等の啓蒙活動に努めることとしております。

また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入しております。

さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

経営リスク、災害・事故リスクの他、財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクを適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「コンプライアンス委員会」「PL委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ、諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役および各部門担当執行役を補佐する体制を構築しております。また、平成19年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査および監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しており、その人数は3名であります。監査グループは、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

なお、監査グループが行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っております。

(2) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役4名から構成されており、全員が社外取締役であります。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されております。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、ならびに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。特に、会社法の内部統制システムの整備状況および金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しております。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査グループは、毎月、内部監査報告書の要約を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しております。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査および四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っております。

また、監査法人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(4) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査グループが行っております。そのため、ここでいう内部統制部門とは監査グループを指しております。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査グループが行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られております。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査グループは監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しております。また、監査グループは監査委員会による内部統制監査を受けております。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査グループの行う内部統制評価であるという関係でありませ

3. 社外取締役

当社では、当社の事業環境に関する豊富な経験と深い見識を有し、かつ当社との間で特別な利害関係がない方を社外取締役として選任し、独立した立場から監督いただいております。各社外取締役は、取締役会および各委員会の場において、社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門的見地から活発な議論等を行っており、当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしております。

社外取締役恩藏直人氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイス及びチェック機能が期待できるものと判断したため選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役白田佳子氏は、主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般について、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役鈴木幹一氏は、主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役松田千恵子氏は、主に学識経験者としての経験を活かして、当社の経営全般についてアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

なお、すべての社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役5名のうち、4名は監査委員を務めており、監査委員会は「1. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しております。また、「2. 内部監査および監査委員会監査の状況」について記載のとおり、内部監査および会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。監査委員を務めていない社外取締役1名は、監査委員を務める社外取締役との意見交換等を通じて情報を共有し、取締役会で積極的な発言を行うなどして執行役の職務を監督しております。

4. 役員報酬等の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	8,556	8,556	—	—	4
執行役 (社外執行役を除く。)	166,529	143,324	6,230	16,975	10
社外役員	22,020	22,020	—	—	6

(2) 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況および各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

・基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

また、退職慰労金については、執行役在任期間に対して、別途定めた役員退職慰労金規程に基づき支給することとしております。

・長期インセンティブ

中長期のインセンティブとして、当社の株価や業績の向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、在任期間の各年度における当社株主総会決議を条件として、ストックオプションを付与することとしております。

5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

43銘柄 1,267,754千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)メディopalホールディングス	339,000	249,504	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	176,569	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	121,560	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	24,468	51,922	取引関係の維持・強化
セントラル警備保障(株)	59,290	49,329	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	34,598	株式の安定化
みずほ証券(株)	144,000	31,824	株式の安定化
(株)ファミリーマート	9,500	29,687	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	76,206	25,072	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	23,640	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	150,000	20,700	株式の安定化
(株)サンドラッグ	7,894	18,685	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	21,002	18,481	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	13,603	取引関係の維持・強化
イオン(株)	13,863	13,364	取引関係の維持・強化
(株)コスモス薬品	3,600	12,474	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	12,402	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	12,214	取引関係の維持・強化
ユニー(株)	15,300	11,811	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	11,205	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	8,906	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	8,047	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	7,720	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	7,550	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	5,460	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	4,506	取引関係の維持・強化
(株)バロー	4,800	3,969	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	3,894	取引関係の維持・強化
(株)タイヨー	5,000	3,275	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	2,847	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)メディバルホールディングス	339,000	363,408	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	231,616	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	101,520	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	25,493	62,663	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	49,021	株式の安定化
セントラル警備保障(株)	59,290	47,135	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	37,121	株式の安定化
(株)ファミリーマート	9,500	33,250	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	80,471	32,832	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	24,630	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	21,626	取引関係の維持・強化
(株)サンドラッグ	8,234	21,080	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	20,230	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	21,751	20,120	取引関係の維持・強化
イオン(株)	14,743	16,040	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	15,480	取引関係の維持・強化
(株)コスモス薬品	3,600	15,012	取引関係の維持・強化
ユニー(株)	15,300	13,708	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	12,723	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	9,814	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	9,750	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	9,125	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	8,396	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	7,951	取引関係の維持・強化
(株)バロー	4,800	6,619	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	4,680	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	4,510	取引関係の維持・強化
(株)タイヨー	5,000	3,400	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	3,014	取引関係の維持・強化
マックスバリュ北海道(株)	2,000	2,896	取引関係の維持・強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
6. 会計監査の状況
当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員、業務執行社員）は太田荘一氏、植村文雄氏、佐藤武男氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。
会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。
7. 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。
8. 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
9. 自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
10. 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
11. 取締役および執行役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役および執行役（取締役および執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
12. 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役10名（うち社外取締役5名）、執行役10名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,500	3,000	36,500	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	36,500	3,000	36,500	3,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,399,349	※3 6,120,920
受取手形及び売掛金	4,441,771	4,545,048
有価証券	54,832	23,212
商品及び製品	4,241,596	4,918,706
仕掛品	109,600	141,561
原材料及び貯蔵品	448,188	359,561
繰延税金資産	402,263	364,740
その他	439,097	480,946
貸倒引当金	△13,472	△13,738
流動資産合計	16,523,227	16,940,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 1,994,534	※1 1,848,338
機械装置及び運搬具（純額）	※1 752,631	※1 770,398
工具、器具及び備品（純額）	※1 240,100	※1 220,043
土地	※3, ※6 3,284,182	※6 3,278,651
リース資産（純額）	※1 14,032	※1 90,854
建設仮勘定	26,999	86,319
有形固定資産合計	6,312,482	6,294,606
無形固定資産		
その他	282,573	182,667
無形固定資産合計	282,573	182,667
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,052,881	※2 5,137,026
長期貸付金	72,219	58,704
繰延税金資産	348,676	235,365
その他	1,418,764	1,437,547
投資その他の資産合計	6,892,541	6,868,643
固定資産合計	13,487,598	13,345,917
資産合計	30,010,825	30,286,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,368,927	5,917,657
リース債務	8,202	32,637
未払金	1,835,295	1,880,512
未払費用	578,352	568,956
未払法人税等	203,126	184,428
未払消費税等	66,706	11,806
返品調整引当金	120,700	108,300
災害修繕等損失引当金	39,100	—
その他	65,717	74,107
流動負債合計	8,286,128	8,778,407
固定負債		
リース債務	13,758	89,590
再評価に係る繰延税金負債	※6 380,774	※6 333,177
退職給付引当金	1,234,189	1,267,058
役員退職慰労引当金	124,033	116,508
その他	—	665
固定負債合計	1,752,755	1,806,999
負債合計	10,038,883	10,585,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	7,955,753	7,552,474
自己株式	△1,722,289	△1,784,867
株主資本合計	20,366,779	19,900,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159,860	355,745
土地再評価差額金	※6 △549,593	※6 △501,996
為替換算調整勘定	△506,498	△546,060
その他の包括利益累計額合計	△896,231	△692,310
新株予約権	82,020	98,735
少数株主持分	419,374	394,122
純資産合計	19,971,942	19,701,468
負債純資産合計	30,010,825	30,286,875

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	43,580,410	46,354,453
売上原価	※1,※3 25,378,340	※1,※3 27,359,639
売上総利益	18,202,069	18,994,814
返品調整引当金戻入差額	8,800	12,400
差引売上総利益	18,210,869	19,007,214
販売費及び一般管理費	※2,※3 16,096,555	※2,※3 17,256,079
営業利益	2,114,313	1,751,134
営業外収益		
受取利息	11,515	8,546
受取配当金	66,583	69,615
仕入割引	183,210	187,706
受取手数料	20,419	3,981
その他	118,685	111,653
営業外収益合計	400,414	381,503
営業外費用		
支払利息	1,310	781
売上割引	817,727	887,556
持分法による投資損失	93,692	324,711
その他	54,603	78,166
営業外費用合計	967,332	1,291,215
経常利益	1,547,395	841,422
特別利益		
固定資産売却益	※4 10	※4 194
投資有価証券売却益	100	—
貸倒引当金戻入額	2,568	—
特別利益合計	2,678	194
特別損失		
固定資産除売却損	※5 34,124	※5 223,404
投資有価証券評価損	56,568	—
災害による損失	※6 116,697	※6 22,327
特別損失合計	207,390	245,732
税金等調整前当期純利益	1,342,684	595,884
法人税、住民税及び事業税	499,403	381,286
法人税等調整額	△17,750	91,243
法人税等合計	481,653	472,530
少数株主損益調整前当期純利益	861,030	123,353
少数株主利益	74,773	47,771
当期純利益	786,257	75,582

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	861,030	123,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△118,562	148,567
土地再評価差額金	—	47,596
為替換算調整勘定	△30,398	△60,035
持分法適用会社に対する持分相当額	△41,940	41,995
その他の包括利益合計	△190,901	※ 178,125
包括利益	670,129	301,479
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	609,778	279,502
少数株主に係る包括利益	60,350	21,976

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,065,500	7,065,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
当期首残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
当期首残高	17,023,838	7,955,753
当期変動額		
剰余金の配当	△480,103	△478,861
当期純利益	786,257	75,582
自己株式の処分	△3,448	—
自己株式の消却	△9,370,790	—
当期変動額合計	△9,068,084	△403,279
当期末残高	7,955,753	7,552,474
自己株式		
当期首残高	△11,025,589	△1,722,289
当期変動額		
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	8,650	—
自己株式の消却	9,370,790	—
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動	△75,258	△62,281
当期変動額合計	9,303,299	△62,577
当期末残高	△1,722,289	△1,784,867
株主資本合計		
当期首残高	20,131,563	20,366,779
当期変動額		
剰余金の配当	△480,103	△478,861
当期純利益	786,257	75,582
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	5,202	—
自己株式の消却	—	—
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動	△75,258	△62,281
当期変動額合計	235,215	△465,857
当期末残高	20,366,779	19,900,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	400,366	159,860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△240,505	195,884
当期変動額合計	△240,505	195,884
当期末残高	159,860	355,745
土地再評価差額金		
当期首残高	△549,593	△549,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	47,596
当期変動額合計	—	47,596
当期末残高	△549,593	△501,996
為替換算調整勘定		
当期首残高	△479,955	△506,498
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,543	△39,561
当期変動額合計	△26,543	△39,561
当期末残高	△506,498	△546,060
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△629,181	△896,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267,049	203,920
当期変動額合計	△267,049	203,920
当期末残高	△896,231	△692,310
新株予約権		
当期首残高	67,370	82,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,649	16,715
当期変動額合計	14,649	16,715
当期末残高	82,020	98,735
少数株主持分		
当期首残高	396,079	419,374
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,295	△25,251
当期変動額合計	23,295	△25,251
当期末残高	419,374	394,122
純資産合計		
当期首残高	19,965,831	19,971,942
当期変動額		
剰余金の配当	△480,103	△478,861
当期純利益	786,257	75,582
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	5,202	—
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動	△75,258	△62,281
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229,104	195,383
当期変動額合計	6,110	△270,473
当期末残高	19,971,942	19,701,468

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,342,684	595,884
減価償却費	992,361	930,834
固定資産除売却損益(△は益)	34,113	223,210
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	56,468	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,568	265
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△15,705	34,987
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18,100	△7,525
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△8,800	△12,400
受取利息及び受取配当金	△78,098	△78,162
支払利息	1,310	781
為替差損益(△は益)	8,413	36,867
災害損失	116,697	22,327
持分法による投資損益(△は益)	93,692	324,711
売上債権の増減額(△は増加)	△244,223	△111,758
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,324	△636,002
仕入債務の増減額(△は減少)	985,794	563,650
その他	195,374	△57,345
小計	3,496,938	1,830,326
利息及び配当金の受取額	78,298	165,219
利息の支払額	△1,310	△781
災害損失の支払額	△64,985	△66,272
法人税等の支払額	△804,677	△368,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,704,264	1,560,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8	△10
定期預金の払戻による収入	200,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△773,451	△996,870
有形固定資産の売却による収入	1,352	302
投資有価証券の取得による支出	△3,031,236	△385,882
投資有価証券の売却による収入	1,100	—
関係会社の整理による収入	—	78,667
その他	813	16,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,601,429	△786,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	—
自己株式の取得による支出	△882	△296
自己株式の売却による収入	5,202	—
配当金の支払額	△480,813	△478,861
少数株主への配当金の支払額	△36,345	△47,228
その他	△7,944	△22,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520,784	△548,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,960	△34,462
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,438,910	190,050
現金及び現金同等物の期首残高	7,169,746	5,730,836
現金及び現金同等物の期末残高	* 5,730,836	* 5,920,886

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

エステートレーディング㈱

エステーオート㈱

エステービジネスサポート㈱

ファミリーグローブ (タイ国)

ファミリーグローブ (台湾)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱ジャパン・コーポレーション

日本かおり研究所㈱

ファミリーグローブ (ベトナム)

エステー코리아コーポレーション (韓国)

㈱ecoco

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

シャルダン (フィリピン)

愛敬 S. T. (韓国)

フマキラー㈱

NSファーファ・ジャパン㈱

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたスリーエム・エステー販売㈱は清算手続きが終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、NSファーファ・ジャパン㈱については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度末に持分法適用の関連会社になりました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱、ファミリーグローブ (ベトナム)、エステー코리아コーポレーション (韓国)、㈱ecoco、及び関連会社のシャルダン (タイランド) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちファミリーグローブ (タイ国) 及びファミリーグローブ (台湾) の決算日は、平成23年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成24年1月1日から連結決算日平成24年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失にそなえるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

連結子会社のうちファミリーグループ（台湾）については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	13,948,929千円	13,613,466千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,707,383千円	3,577,335千円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
預金(注)	26,323千円	26,044千円
建物及び構築物	51,614	—
土地	94,368	—
計	172,307	26,044

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
シャルダン(タイランド)	1,118千円	9,197千円

5 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	101,113千円	68,751千円

※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△543,014千円	△573,635千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	424,685千円	550,450千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運送費及び保管費	1,403,437千円	1,406,765千円
拡販費	4,613,783	5,097,453
広告宣伝費	2,530,792	2,888,830
給料	1,858,573	2,007,047
退職給付費用	171,582	179,153
役員退職慰労引当金繰入額	18,100	15,975

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	610,466千円	658,575千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	6千円	0千円
工具、器具及び備品	3	194
計	10	194

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	5,146千円	165,372千円
機械装置及び運搬具	12,055	6,086
工具、器具及び備品	4,953	4,085
建設仮勘定	11,834	8,500
その他	135	39,359
計	34,124	223,404

※6 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しました。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
操業・営業休止期間中の固定費	60,394千円	9,229千円
災害修繕等損失引当金繰入額	39,100	—
その他	17,202	13,098
計	116,697	22,327

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	207,739千円
組替調整額	—
税効果調整前	207,739
税効果額	△59,171
その他有価証券評価差額金	148,567

土地再評価差額金：

税効果額	47,596
------	--------

為替換算調整勘定：

当期発生額	△60,035
-------	---------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	36,794
組替調整額	5,201
持分法適用会社に対する持分相当額	41,995

その他の包括利益合計	178,125
------------	---------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,500	—	6,500	23,000
合計	29,500	—	6,500	23,000
自己株式				
普通株式(注)2	7,647	72	6,506	1,214
合計	7,647	72	6,506	1,214

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,500千株は、平成22年10月28日開催の執行役員決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株のうち、0千株は単元未満株式の買取によるもの、71千株は新規持分法適用関連会社保有株式の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,506千株のうち6,500株は、平成22年10月28日開催の執行役員決議による自己株式の消却によるもの、6千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	82,020
	合計	—	—	—	—	—	82,020

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成21年新株予約権及び平成22年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	240,438	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	240,431	利益剰余金	11	平成23年3月31日	平成23年6月3日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	—	—	23,000
合計	23,000	—	—	23,000
自己株式				
普通株式（注）	1,214	67	—	1,281
合計	1,214	67	—	1,281

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加67千株のうち、0千株は単元未満株式の買取によるもの、67千株は持分法適用関連会社保有株式の増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	98,735
合計		—	—	—	—	—	98,735

（注） 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成22年新株予約権及び平成23年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月23日取締役会	普通株式	240,431	11	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年10月31日取締役会	普通株式	240,430	11	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月21日取締役会	普通株式	240,428	利益剰余金	11	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	6,399,349千円	6,120,920千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△723,345	△223,246
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券勘定)	54,832	23,212
現金及び現金同等物	5,730,836	5,920,886

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	100,710	76,393	24,317
合計	100,710	76,393	24,317

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43,492	35,385	8,106
合計	43,492	35,385	8,106

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	16,210	7,144
1年超	8,106	962
合計	24,317	8,106

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	22,007	13,882
減価償却費相当額	22,007	13,882

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、防虫・衛生関連用品ならびに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,399,349	6,399,349	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,441,771	4,441,771	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,353,191	1,353,191	—
資産計	12,194,312	12,194,312	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,368,927	5,368,927	—
(2) 未払金	1,835,295	1,835,295	—
負債計	7,204,223	7,204,223	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,120,920	6,120,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,545,048	4,545,048	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,535,763	1,535,763	—
資産計	12,201,732	12,201,732	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,917,657	5,917,657	—
(2) 未払金	1,880,512	1,880,512	—
負債計	7,798,170	7,798,170	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	47,140	47,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,397,971	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,441,771	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (その他)	—	100,000	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	10,839,743	200,000	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	6,119,787	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,545,048	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（その他）	—	100,000	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	10,664,836	200,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	784,597	448,806	335,790
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101,930	100,000	1,930
	(3) その他	56,155	55,296	858
	小計	942,683	604,103	338,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	222,870	249,770	△26,899
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187,637	200,298	△12,660
	小計	410,508	450,069	△39,560
合計		1,353,191	1,054,172	299,018

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額47,140千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,038,020	481,906	556,114
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	102,520	100,000	2,520
	(3) その他	57,260	55,513	1,747
	小計	1,197,801	637,419	560,381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	182,593	222,907	△40,313
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	155,368	168,677	△13,309
	小計	337,962	391,585	△53,623
合計		1,535,763	1,029,004	506,758

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額47,140千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,100	100	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1,200,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,201,100	100	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び国内連結子会社におきましては、平成21年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

連結子会社のうちファミリーグローブ(台湾)については、従業員の退職金の支出にそなえるため、退職金規程に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務(千円)	△3,114,309	△3,238,073
② 年金資産(千円)	1,788,942	1,908,811
③ 未積立退職給付債務(千円)	△1,325,366	△1,329,261
④ 未認識数理計算上の差異(千円)	92,997	63,416
⑤ 未認識過去勤務債務(千円)	△1,820	△1,213
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(千円)	△1,234,189	△1,267,058
⑦ 退職給付引当金(千円)	△1,234,189	△1,267,058

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
① 勤務費用(千円)	155,776	157,867
② 利息費用(千円)	59,694	61,466
③ 期待運用収益(千円)	△34,789	△35,778
④ 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,796	35,127
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(千円)	△606	△606
⑥ 臨時に支払った割増退職金(千円)	20,947	2,847
⑦ 退職給付費用(千円)	203,818	220,923

(注) ファミリーグローブ(台湾)の退職給付費用は「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%	2.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年	5年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より 5年	翌連結会計年度より 5年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	14,649	16,715

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
付与対象者の区分 及び数	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人9名	取締役兼執行 役2名 執行役1名 使用人23名	執行役3名 使用人4名	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人14名	取締役兼執行 役1名 執行役2名 使用人12名	使用人4名	執行役4名 使用人17名	使用人7名
ストック・オプシ ョン数	普通株式 130,000株	普通株式 160,000株	普通株式 75,000株	普通株式 140,000株	普通株式 95,000株	普通株式 20,000株	普通株式 155,000株	普通株式 35,000株
付与日	平成16年8月 4日	平成17年8月 4日	平成18年8月 1日	平成19年8月 1日	平成20年8月 1日	平成21年8月 3日	平成22年8月 2日	平成23年8月 1日
権利確定条件	付与日(平成 16年8月4 日)以降、権 利確定日(平 成18年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 17年8月4 日)以降、権 利確定日(平 成19年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 18年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成20年6月30 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 19年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成21年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 20年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成22年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 21年8月3 日)以降、権 利確定日(平 成23年8月3 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 22年8月2 日)以降、権 利確定日(平 成24年8月2 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 23年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成25年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。
対象勤務期間	自平成16年8 月4日 至平成18年6 月30日	自平成17年8 月4日 至平成19年6 月30日	自平成18年8 月1日 至平成20年6 月30日	自平成19年8 月1日 至平成21年7 月31日	自平成20年8 月1日 至平成22年7 月31日	自平成21年8 月3日 至平成23年8 月3日	自平成22年8 月2日 至平成24年8 月2日	自平成23年8 月1日 至平成25年8 月1日
権利行使期間	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
権利確定前（株）								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	20,000	155,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	35,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	20,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	155,000	35,000
権利確定後 （株）								
前連結会計年 度末	98,000	100,000	75,000	140,000	95,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	20,000	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	98,000	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	100,000	75,000	140,000	95,000	20,000	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オ プション	平成17年 ストック・オ プション	平成18年 ストック・オ プション	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション
権利行使価格 （円）	1,405	1,628	1,727	1,517	1,264	1,037	1,049	976
行使時平均株価 （円）	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 （円）	—	—	292	191	220	197	178	194

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注）1	30.2%
予想残存期間（注）2	4年6ヶ月
予想配当（注）3	22円/株
無リスク利子率（注）4	0.33%

（注）1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	179,429千円	162,662千円
返品調整引当金	48,374	46,449
未払事業税	15,882	16,484
その他	161,909	140,037
計	405,595	365,633
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△452	△429
その他	△2,880	△463
計	△3,332	△893
繰延税金資産 (流動) の純額	402,263	364,740
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	485,364	449,044
役員退職慰労引当金	49,613	40,777
投資有価証券評価損	69,988	61,240
減損損失	41,867	14,371
その他	2,484	2,386
計	649,317	567,820
評価性引当額	△130,168	△111,750
繰延税金資産 (固定) 計	519,149	456,069
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△17,636	△15,104
在外子会社の留保利益	△45,051	△38,643
その他有価証券評価差額金	△107,785	△166,956
計	△170,472	△220,704
繰延税金資産 (固定) の純額	348,676	235,365

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.00%	40.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.70	6.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.19	1.96
税額控除	△1.66	0.08
在外子会社の留保利益	0.65	△0.32
持分法投資損益	2.79	21.80
持分法適用関連会社への投資に係る一時差異の解消	△7.96	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	11.32
その他	△0.46	△2.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.87	79.30

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43,608千円減少し、法人税等調整額が67,458千円、その他有価証券評価差額金が23,850千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は、47,596千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客への売上高	19,441,737	24,138,672	43,580,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	19,441,737	24,138,672	43,580,410
セグメント利益	1,125,596	988,717	2,114,313
その他の項目			
減価償却費	404,748	570,369	975,118

(注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客への売上高	20,116,200	26,238,253	46,354,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	20,116,200	26,238,253	46,354,453
セグメント利益	685,186	1,065,948	1,751,134
その他の項目			
減価償却費	372,778	538,093	910,872

(注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,192,938	6,623,891	18,766,554	8,997,026	43,580,410

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株Paltac	13,905,604	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
株あらた	9,231,466	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	9,070,474	7,233,926	19,919,866	10,130,186	46,354,453

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株Paltac	15,026,443	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
株あらた	9,766,191	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

特に記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はフマキラー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	14,742,773千円
固定資産合計	5,338,747千円
繰延資産合計	8,762千円
流動負債合計	11,302,371千円
固定負債合計	718,367千円
純資産合計	8,069,545千円
売上高	17,791,638千円
税引前当期純利益金額	158,943千円
当期純利益金額	148,067千円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

特に記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はフマキラー(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	14,540,570千円
固定資産合計	6,719,143千円
繰延資産合計	4,718千円
流動負債合計	13,630,700千円
固定負債合計	679,462千円
純資産合計	6,954,269千円
売上高	15,677,813千円
税引前当期純損失金額(△)	△1,374,427千円
当期純損失金額(△)	△1,005,690千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	893円74銭	884円45銭
1株当たり当期純利益金額	36円03銭	3円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36円03銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	786,257	75,582
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	786,257	75,582
期中平均株式数(千株)	21,821	21,750
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
(うち新株予約権)	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数683個)。 普通株式683千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数620個)。 普通株式620千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,971,942	19,701,468
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	501,394	492,857
(うち新株予約権)	(82,020)	(98,735)
(うち少数株主持分)	(419,374)	(394,122)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,470,547	19,208,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,785	21,718

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,202	32,637	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,758	89,590	—	平成25年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,961	122,227	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	27,927	26,014	18,672	12,650

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,423,268	22,057,756	35,656,013	46,354,453
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	380,616	1,431,413	749,641	595,884
四半期(当期)純利益金額 (千円)	247,373	820,145	237,332	75,582
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.35	37.67	10.91	3.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	11.35	26.32	△26.82	△7.45

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,786,374	※1 4,185,520
売掛金	※2 4,106,056	※2 4,110,694
商品及び製品	3,852,041	4,450,909
仕掛品	43,367	37,284
原材料及び貯蔵品	316,492	233,027
前払費用	134,017	160,173
繰延税金資産	333,946	301,882
未収還付法人税等	184,050	152,430
その他	153,750	193,639
貸倒引当金	△12,858	△12,973
流動資産合計	12,897,240	13,812,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,449,545	4,862,875
減価償却累計額	△3,594,972	△3,131,220
建物（純額）	1,854,573	1,731,654
構築物	494,488	476,887
減価償却累計額	△422,406	△415,408
構築物（純額）	72,082	61,479
機械及び装置	6,488,475	6,676,545
減価償却累計額	△5,789,332	△5,957,139
機械及び装置（純額）	699,142	719,406
車両運搬具	20,980	17,128
減価償却累計額	△20,142	△16,630
車両運搬具（純額）	838	498
工具、器具及び備品	3,429,985	3,414,608
減価償却累計額	△3,206,167	△3,209,220
工具、器具及び備品（純額）	223,818	205,387
土地	※5 3,189,813	※5 3,189,813
リース資産	28,084	121,534
減価償却累計額	△14,051	△30,680
リース資産（純額）	14,032	90,854
建設仮勘定	26,999	86,319
有形固定資産合計	6,081,300	6,085,413
無形固定資産		
借地権	10,900	10,900
商標権	3,568	1,825
著作権	1,000	1,000
ソフトウェア	245,128	130,289
ソフトウェア仮勘定	1,144	—
リース資産	5,923	24,376
電話加入権	11,270	11,270
無形固定資産合計	278,933	179,662

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,345,498	1,559,691
関係会社株式	4,357,801	4,712,729
出資金	10	10
役員及び従業員に対する長期貸付金	72,219	58,704
長期前払費用	67,825	57,569
繰延税金資産	387,584	268,206
敷金及び保証金	1,083,941	1,090,651
生命保険積立金	260,288	280,899
投資その他の資産合計	7,575,169	8,028,461
固定資産合計	13,935,404	14,293,537
資産合計	26,832,645	28,106,126
負債の部		
流動負債		
支払手形	41,075	36,367
買掛金	5,321,488	5,920,674
リース債務	8,202	32,637
未払金	1,834,898	1,843,826
未払費用	442,990	451,228
未払法人税等	—	8,474
未払消費税等	41,824	—
預り金	22,769	22,844
返品調整引当金	116,000	104,000
災害修繕等損失引当金	39,100	—
設備関係支払手形	15,210	9,424
その他	19,533	31,832
流動負債合計	7,903,092	8,461,308
固定負債		
リース債務	13,758	89,590
再評価に係る繰延税金負債	※5 380,774	※5 333,177
退職給付引当金	1,198,052	1,233,040
役員退職慰労引当金	124,033	116,508
その他	—	665
固定負債合計	1,716,618	1,772,981
負債合計	9,619,710	10,234,290

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	27,133	26,454
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	826,021	1,273,018
利益剰余金合計	5,002,989	5,449,308
自己株式	△1,647,031	△1,647,327
株主資本合計	17,489,273	17,935,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191,233	339,801
土地再評価差額金	※5 △549,593	※5 △501,996
評価・換算差額等合計	△358,359	△162,194
新株予約権	82,020	98,735
純資産合計	17,212,934	17,871,836
負債純資産合計	26,832,645	28,106,126

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	33,475,358	34,740,194
商品売上高	8,271,589	9,783,349
売上高合計	41,746,947	44,523,543
売上原価		
製品期首たな卸高	3,285,092	3,551,001
当期製品製造原価	※3 10,111,702	※3 10,394,620
当期製品仕入高	8,638,633	9,126,498
合計	22,035,428	23,072,120
製品他勘定振替高	※1 239,861	※1 304,526
製品期末たな卸高	3,551,001	3,780,126
製品売上原価	※2 18,244,565	※2 18,987,467
商品期首たな卸高	588,555	301,040
当期商品仕入高	7,018,978	9,035,600
合計	7,607,533	9,336,640
商品他勘定振替高	※1 42,155	※1 35,235
商品期末たな卸高	301,040	670,782
商品売上原価	※2 7,264,337	※2 8,630,622
売上総利益	16,238,043	16,905,453
返品調整引当金戻入額	125,000	116,000
返品調整引当金繰入額	116,000	104,000
差引売上総利益	16,247,043	16,917,453
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,202,557	1,194,328
販売促進費	1,094,684	1,141,961
拡販費	4,498,583	4,981,534
広告宣伝費	2,524,918	2,886,469
役員報酬	220,627	173,900
給料	1,448,859	1,591,344
賞与	506,190	564,382
退職給付費用	147,311	148,396
役員退職慰労引当金繰入額	18,100	15,975
法定福利費	286,649	301,787
福利厚生費	84,103	87,068
減価償却費	226,454	209,108
賃借料	278,256	284,774
旅費及び交通費	334,056	334,488
通信費	132,694	136,901
研究費	※3 594,637	※3 646,896
その他	1,446,909	1,394,464
販売費及び一般管理費合計	15,045,595	16,093,783
営業利益	1,201,448	823,670

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,384	7,479
受取配当金	※4 598,901	※4 968,485
仕入割引	183,210	187,706
受取手数料	※4 20,419	※4 3,981
雑収入	※4 127,171	※4 130,786
営業外収益合計	938,086	1,298,439
営業外費用		
支払利息	1,310	6,527
売上割引	753,281	818,751
雑支出	45,227	41,804
営業外費用合計	799,819	867,084
経常利益	1,339,716	1,255,026
特別利益		
投資有価証券売却益	100	—
固定資産売却益	—	※5 194
関係会社清算益	—	56,167
特別利益合計	100	56,361
特別損失		
固定資産除売却損	※6 33,279	※6 223,399
投資有価証券評価損	13,736	—
関係会社株式評価損	309,962	—
災害による損失	※7 116,697	※7 21,610
特別損失合計	473,675	245,009
税引前当期純利益	866,140	1,066,377
法人税、住民税及び事業税	159,859	46,925
法人税等調整額	△20,143	92,270
法人税等合計	139,716	139,196
当期純利益	726,424	927,181

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費			7,829,946	77.3	7,997,492	77.0
II 労務費						
給料		375,754			393,845	
賞与		91,437			100,896	
退職給付費用		20,996			25,404	
法定福利費		65,865			71,954	
福利厚生費		15,189	569,243	5.6	18,210	610,310
III 経費						
外注加工費		269,552			285,814	
減価償却費		710,442			663,360	
その他経費	※3	745,250	1,725,244	17.1	831,559	1,780,734
当期総製造費用			10,124,435	100.0		10,388,537
期首仕掛品たな卸高			30,634			43,367
合計			10,155,070			10,431,905
期末仕掛品たな卸高			43,367			37,284
当期製品製造原価			10,111,702			10,394,620

(注) 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,065,500	7,065,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計		
当期首残高	7,067,815	7,067,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	549,835	549,835
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	27,811	27,133
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△678	△678
当期変動額合計	△678	△678
当期末残高	27,133	26,454
別途積立金		
当期首残高	10,260,000	3,600,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△6,660,000	—
当期変動額合計	△6,660,000	—
当期末残高	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,293,969	826,021
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	678	678
別途積立金の取崩	6,660,000	—
剰余金の配当	△480,813	△480,862
当期純利益	726,424	927,181
自己株式の処分	△3,448	—
自己株式の消却	△9,370,790	—
当期変動額合計	△2,467,948	446,997
当期末残高	826,021	1,273,018

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	14,131,616	5,002,989
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△480,813	△480,862
当期純利益	726,424	927,181
自己株式の処分	△3,448	—
自己株式の消却	△9,370,790	—
当期変動額合計	△9,128,627	446,319
当期末残高	5,002,989	5,449,308
自己株式		
当期首残高	△11,025,589	△1,647,031
当期変動額		
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	8,650	—
自己株式の消却	9,370,790	—
当期変動額合計	9,378,558	△296
当期末残高	△1,647,031	△1,647,327
株主資本合計		
当期首残高	17,239,342	17,489,273
当期変動額		
剰余金の配当	△480,813	△480,862
当期純利益	726,424	927,181
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	5,202	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	249,930	446,022
当期末残高	17,489,273	17,935,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	400,366	191,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△209,132	148,567
当期変動額合計	△209,132	148,567
当期末残高	191,233	339,801
土地再評価差額金		
当期首残高	△549,593	△549,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	47,596
当期変動額合計	—	47,596
当期末残高	△549,593	△501,996
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△149,226	△358,359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△209,132	196,164
当期変動額合計	△209,132	196,164
当期末残高	△358,359	△162,194

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	67,370	82,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,649	16,715
当期変動額合計	14,649	16,715
当期末残高	82,020	98,735
純資産合計		
当期首残高	17,157,485	17,212,934
当期変動額		
剰余金の配当	△480,813	△480,862
当期純利益	726,424	927,181
自己株式の取得	△882	△296
自己株式の処分	5,202	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△194,482	212,879
当期変動額合計	55,448	658,902
当期末残高	17,212,934	17,871,836

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失にそなえるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

(3) ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

取引の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	22,158千円	22,158千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	191,506千円	279,812千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シャルダン (タイランド)	1,118千円	9,197千円

4 受取手形 (輸出手形) 割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形 (輸出手形) 割引高	101,113千円	68,751千円

※5 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△543,014千円	△573,635千円

(損益計算書関係)

※1 商品・製品の販売促進費等への振替であります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
425,818千円	551,390千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
595,715千円	648,169千円

※4 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
650,620千円	987,391千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	0千円
工具、器具及び備品	—	194
計	—	194

※6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	5,142千円	162,842千円
構築物	3	2,530
機械及び装置	11,132	6,062
工具、器具及び備品	4,953	4,080
建設仮勘定	11,834	8,500
その他	212	39,383
計	33,279	223,399

※7 災害による損失

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
操業・営業休止期間中の固定費	60,394千円	9,229千円
災害修繕等損失引当金繰入額	39,100	—
その他	17,202	12,380
計	116,697	21,610

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	7,647	0	6,506	1,142
合計	7,647	0	6,506	1,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,506千株のうち6,500千株は、平成22年10月28日開催の執行役員会議による自己株式の消却によるもの、6千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,142	0	—	1,142
合計	1,142	0	—	1,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	100,710	76,393	24,317
合計	100,710	76,393	24,317

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43,492	35,385	8,106
合計	43,492	35,385	8,106

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	16,210	7,144
1年超	8,106	962
合計	24,317	8,106

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	22,007	13,882
減価償却費相当額	22,007	13,882

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,527,885	2,910,765	617,120
合計	3,527,885	2,910,765	617,120

当事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,527,885	2,742,025	785,860
合計	3,527,885	2,742,025	785,860

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	682,710	721,814
関連会社株式	147,205	463,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	150,342千円	141,459千円
返品調整引当金	46,400	39,520
未払事業税	—	2,584
その他	140,535	118,748
計	337,278	302,312
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△452	△429
未収事業税	△2,880	—
計	△3,332	△429
繰延税金資産 (流動) の純額	333,946	301,882
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	479,221	443,261
役員退職慰労引当金	49,613	40,777
投資有価証券評価損	69,988	61,240
減損損失	41,867	14,371
その他	2,484	2,366
計	643,174	562,017
評価性引当額	△130,168	△111,750
繰延税金資産 (固定) 計	513,006	450,266
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△17,636	△15,104
その他有価証券評価差額金	△107,785	△166,956
計	△125,421	△182,060
繰延税金資産 (固定) の純額	387,584	268,206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.00%	40.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82	3.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.81	△36.55
評価性引当額	0.68	△0.23
過年度法人税等	2.23	△1.30
税額控除	△3.78	△1.29
税率変更による期末繰延資産の減額修正	—	6.01
その他	△0.01	3.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.13	13.05

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,280千円減少し、法人税等調整額が64,131千円、その他有価証券評価差額金が23,850千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は、47,596千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	783円76銭	813円15銭
1株当たり当期純利益金額	33円24銭	42円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33円24銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	726,424	927,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	726,424	927,181
期中平均株式数(千株)	21,856	21,857
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
(うち新株予約権)	(0)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数683個)。 普通株式683千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数620個)。 普通株式620千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,212,934	17,871,836
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	82,020	98,735
(うち新株予約権)	(82,020)	(98,735)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,130,914	17,773,101
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,857	21,857

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)メディopalホールディングス	339,000	363,408
		(株)プラネット	300,800	231,616
		大日本印刷(株)	120,000	101,520
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	25,493	62,663
		(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	49,021
		セントラル警備保障(株)	59,290	47,135
		プラネット物流(株)	800	40,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	37,121
		(株)ファミリーマート	9,500	33,250
		中央物産(株)	80,471	32,832
		その他 (33銘柄)	411,722	269,186
				計

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ドイツ銀行 元本確保型EML Eインデックス債	100,000	102,520
		計	100,000	102,520

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券 (3銘柄)	104,928,510	189,416
		計	104,928,510	189,416

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,449,545	149,743	736,413	4,862,875	3,131,220	109,819	1,731,654
構築物	494,488	2,490	20,091	476,887	415,408	10,562	61,479
機械及び装置	6,488,475	343,338	155,268	6,676,545	5,957,139	316,908	719,406
車両運搬具	20,980	598	4,450	17,128	16,630	913	498
工具、器具及び備品	3,429,985	313,766	329,143	3,414,608	3,209,220	328,113	205,387
土地	3,189,813	—	—	3,189,813	—	—	3,189,813
リース資産	28,084	93,450	—	121,534	30,680	16,628	90,854
建設仮勘定	26,999	228,775	169,455	86,319	—	—	86,319
有形固定資産計	19,128,373	1,132,162	1,414,821	18,845,713	12,760,299	782,946	6,085,413
無形固定資産							
借地権	10,900	—	—	10,900	—	—	10,900
商標権	7,662	—	1,400	6,262	4,436	809	1,825
著作権	1,000	—	—	1,000	—	—	1,000
ソフトウェア	934,165	7,261	11,266	930,161	799,871	122,100	130,289
ソフトウェア仮勘定	1,144	—	1,144	—	—	—	—
リース資産	7,404	22,781	—	30,185	5,808	4,327	24,376
電話加入権	11,270	—	—	11,270	—	—	11,270
無形固定資産計	973,547	30,043	13,810	989,780	810,117	127,237	179,662
長期前払費用	200,942	76,477	76,116	201,303	143,734	85,739	57,569

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	九州工場 小倉事業所	工場棟改築	53,690千円
機械及び装置	九州工場 小倉事業所	防虫剤製造設備	149,938千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型及び治具	277,419千円
建設仮勘定	本社	本社社屋新築に係る着手金等	52,949千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	本社社屋新築に伴う既存建物除却	593,331千円
建物	埼玉工場	工場棟新築に伴う既存建物除却	52,413千円
建物	九州工場 小倉事業所	工場棟改築に伴う不用設備除却	78,362千円
工具、器具及び備品	本社	不用成型用金型の除却	212,472千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,858	12,973	—	12,858※1	12,973
返品調整引当金	116,000	104,000	—	116,000※2	104,000
災害修繕等損失引当金	39,100	—	39,100	—	—
役員退職慰労引当金	124,033	15,975	23,500	—	116,508

(注) ※1. 一般債権等の貸倒実績率による洗替額であります。

※2. 法人税法の規定に準ずる洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	870
預金	
当座預金	117,857
普通預金	3,643,520
別段預金	201,114
定期預金	222,158
小計	4,184,650
合計	4,185,520

(b) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株Paltac	1,352,339
株あらた	766,074
中央物産株	479,874
エステートレーディング株	198,281
J-NET株	185,695
その他	1,128,428
合計	4,110,694

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
4,106,056	48,106,085	48,101,447	4,110,694	92.1	31.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(c) 商品及び製品

種類	金額 (千円)
商品	
消臭芳香剤	6,384
手袋	76,027
カイロ	127,068
その他	461,301
小計	670,782
製品	
防虫剤	658,688
消臭芳香剤	1,706,636
手袋	363,329
除湿剤	291,114
その他	760,357
小計	3,780,126
合計	4,450,909

(d) 仕掛品

種類	金額 (千円)
防虫剤	30,861
消臭芳香剤	5,706
手袋	193
除湿剤	523
合計	37,284

(e) 原材料及び貯蔵品

種類	金額 (千円)
原材料	
防虫剤	50,704
消臭芳香剤	61,196
手袋	54
除湿剤	11,907
その他	109,165
合計	233,027

(f) 関係会社株式

種類	金額 (千円)
フマキラー(株)	3,527,885
NSファーファ・ジャパン(株)	338,325
ファミリーグローブ (台湾)	283,638
ファミリーグローブ (タイ国)	238,610
エステー코리아コーポレーション (韓国)	72,398
その他	251,873
合計	4,712,729

② 負債の部

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
(株)トクヤマ	22,680	—	22,680
(株)ミクニ	2,129	4,000	6,129
長瀬産業(株)	4,000	—	4,000
CKD(株)	6,092	—	6,092
(株)古川製作所	—	2,494	2,494
その他	1,464	2,929	4,393
合計	36,367	9,424	45,791

(ロ) 期日別内訳

期日別	支払手形 (千円)	設備関係支払手形 (千円)	合計 (千円)
平成24年4月	10,318	—	10,318
5月	8,347	1,890	10,237
6月	11,487	5,039	16,527
7月以降	6,213	2,494	8,708
合計	36,367	9,424	45,791

(b) 買掛金

相手先	金額 (千円)
マイコー(株)	1,411,513
東洋エアゾール工業(株)	1,261,238
(株)サトレックス	499,255
(株)サンヨーメディカル	383,099
原田産業(株)	239,310
その他	2,126,257
合計	5,920,674

(c) 未払金

相手先	金額 (千円)
㈱読売広告社	93,765
愛宕倉庫㈱	67,357
㈱東急エージェンシー	40,016
㈱博報堂	32,834
プラネット物流㈱	31,894
その他	1,577,958
合計	1,843,826

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エステー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 米田 幸正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長米田幸正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、平成23年3月30日に企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。